

品川区子ども・子育て支援事業計画の策定について

資料2

計画策定のポイント

■計画の基本的な考え方

- 品川区長期基本計画 都市像2「未来を創る子育て・教育都市」
基本方針 「子育ち、親育ちを支援する」
基本施策 「親と子がともに学び・育つ環境をつくる」
「子育て力のある地域社会をつくる」
「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」

■教育・保育施設等の整備計画の策定

保育需要を把握し、今後の教育・保育施設の整備計画に反映する。

① 保育の必要性の認定区分

- 19条1項1号に該当：教育標準時間認定 3～5歳 幼児期の学校教育
19条1項2号に該当：満3歳以上・保育認定 3～5歳 保育の必要性あり
19条1項3号に該当：満3歳未満・保育認定 0～2歳 保育の必要性あり

② 年齢区分

(国において検討中)

品川区子ども・子育て支援事業計画(案)

【計画の目的】質の高い幼児期の学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供を図る。

【計画期間】平成27年度～31年度（5年間）

【検討組織】品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）

【計画内容】

(基本事項)

- 幼児期の学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業
 - ・量の見込みの設定
 - ・提供体制の確保の内容
 - ・提供の時期の設定
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保
- (その他の事項)
 - 産後の休業および育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保
 - 児童虐待、ひとり親家庭、障害児等の特別支援に関する東京都との連携
 - 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に関する施策との連携

現在の取組と今後の予定

■品川区子ども・子育て会議の設置

品川区子ども・子育て支援事業計画を策定します。

■品川区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う意向調査の実施

就学前の0歳～5歳の児童を持つ6,000世帯を無作為抽出 回収率59.3%

■「待機児童解消加速化プラン」の実施に向けての検討

- ・国有地・公有地の活用
- ・認可保育園移行支援 等

■今後の予定

- 平成26年3月 品川区子ども・子育て会議開催 ⇒ 都へ「量の見込み」を報告
品川区子ども・子育て支援事業計画素案
- 5月～9月 品川区子ども・子育て会議開催 ⇒ 都へ「確保方策」等を報告
品川区子ども・子育て支援事業計画案
- 11月頃 パブリックコメント実施
- 平成27年3月 品川区子ども・子育て会議開催 ⇒ 都へ「品川区子ども・子育て支援事業計画」を提出

